

ガス溶接技能講習開催のご案内

令和3年6月

青森労働局登録教習機関 登録番号121号

実施機関：(一社)弘前地区労働基準協会

労働安全衛生法及び関係規則の定めにより、ガス溶接業務は法定の講習を修了した者でなければ、その業務に従事できないことになっております。

つきましては、標記講習について開催することになりましたので、ご案内申し上げます。

- 1.開催日時 令和3年8月4日(水) 9:00~17:15
令和3年8月5日(木) 8:40~17:00
- 2.開催場所 [学科] サンライフ弘前 2階集会室(住所:弘前市豊田1丁目8-1)
[実技] (有)新栄工業 加工場(住所:弘前市神田1丁目2-2)
- 3.受講料金 [受講料金] 11,000円(消費税込) 合計金額**11,880円**
[テキスト代] 880円(消費税込)
- 4.支払方法 受講料金は下記銀行に振込をお願い致します。(手数料はご負担願います)
また当協会へ持参しても構いません。

青森銀行 津軽和徳支店 普通 口座番号 103406
口座名義 (一社)弘前地区労働基準協会

- 5.申込締切日 **令和3年7月28日(水)** ※定員30名に達し次第申込受付を終了致します。
- 6.申込方法 「受講申込書」に必要事項を記入の上、持参又は郵送にてお申込下さい。
※持参が困難な場合はFAXでの申込も出来ます。締切日まで受講料金を振り込み、受講申込書の原本と下記の準備物を講習当日に持参して下さい。
(1) 修了証用の写真を1枚添付して下さい。
・縦30mm×横24mm ・6か月以内に撮影したもの
・正面,脱帽,上三分身,背景無地 ・写真裏面に氏名を記入
(2) 運転免許証の写し(申込書の指定箇所へ貼り付けて下さい)

- 7.申込先 〒036-8081 弘前市福田字福岡10 (一社)弘前地区労働基準協会
[TEL]0172-26-0663 [FAX]0172-29-1226 [受付時間]8:30~17:00

- 8.その他 (1) 講習時には筆記用具と電卓を持参して下さい。
(2) 受講申込後のキャンセルは申込締切日までにご連絡のあった場合に限り受講料の返金を致します。
申込締切後の受講キャンセルにつきましては、いかなる理由が有りましたがも
(3) 受講料の返金は致しませんので予めご了承下さい。しかし、新型コロナウイルス感染拡大等により当協会の都合で中止となった場合は、受講料をお返しいたします。受講料以外につきましては、各自ご負担いただきますようお願いいたします。
(4) 講習時間が法令で定められておりますので、遅刻,欠席,早退等の場合には未了となり修了証の交付は出来ませんので予めご了承下さい。

※負傷、疾病等で療養中の方は受講をご遠慮下さい。

技 能 講 習 受 講 申 込 書

令和 年 月 日

技 能 講 習 種 目		受 講 区 分 (受 講 料 は 消 費 税 ・ テ キ ス ト 代 込 み)						
受 講 希 望 種 目 ・ 希 望 す る 受 講 区 分 に ○ 印 を 記 入	小型移動式クレーン運転		A	30,305円		B	27,005円	
	玉 掛 け		A	23,650円		B	20,350円	
	フォークリフト運転		A	34,650円		C	14,850円	
	ガ ス 溶 接			11,880円				
※受講区分 ● A－免除科目の無い方 ● B・C－免除科目のある方 (証明書類が必要)								
(フリガナ)							性	男
受 講 者 氏 名	Ⓜ						別	女
生 年 月 日	昭和・平成 年 月 日 生							
住 所	〒							
連 絡 先	(携帯)			(電話)				
事 業 場 名								
所 在 地	〒							
	電話			局		番		

受講者本人を確認するため、運転免許証のコピーを下記にのり付けしてください。
 また、免除資格がある場合は、それを証明する書面を添付して下さい。
 ◆玉掛け補助作業の業務を6か月以上の経験者は、申込書裏面の事業主証明と作業指揮を行った者が所持している「玉掛け技能講習修了証」のコピーを添付して下さい。
 ◆用紙が足りない(多数受講される)場合には、コピーをしてご使用下さい。

- ①本人確認のため運転免許証を添付して下さい。(受講区分Cも同様)
- ②受講区分Bの方は、クレーン・移動式クレーン・デリックの各運転士免許または、床上操作式クレーン・小型移動式クレーン運転、玉掛けの技能講習修了証を添付して下さい。